

**天塩町新型コロナウイルス感染症に係る  
予防接種実施計画  
【初版】**

**天塩町**

**令和3年4月**

## 1. 目的

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていくことが求められている。

本計画は、国が示す「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」に基づき、予防接種の対象者、接種体制等について示し、町民への予防接種を円滑かつ安全に行うことを目的とする。

なお、本計画は接種体制の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 2. 対象者

- ① 原則として、接種日に天塩町に住民票がある者、接種日現在 16 歳以上の者とする。
- ② 町外に住民票がある場合でも、天塩町立国保病院に入院中の者や施設入所者、単身赴任者等についても対象とすることができる。

## 3. 接種順位と人数

(R3.4.5 現在 人口：2,927 人、16 歳以上：2,607 人)

	対象者	詳細	対象者数	接種人数見込み
1	医療従事者等	病院・薬局・消防署等において、新型コロナウイルス感染者と接する機会がある者	82 名	82 名
2	高齢者	令和 3 年度中に 65 歳以上に達する者 ※ワクチンの供給量により細分化する可能性あり	1,139 名 65～74 歳：559 名 75 歳～：580 名	797 名 65～74 歳：391 名 75 歳～：406 名 【※接種率 70%】
3	基礎疾患を有する者	慢性の呼吸器疾患・心臓病・腎臓病・肝臓病、糖尿病、血液の病気、免疫機能が低下する病気等により通院・入院治療を行っている者 基準を満たす(BMI30 以上)肥満者	184 名 (総人口の 6.3% ：20～64 歳)	129 名 【※接種率 70%】
4	高齢者施設等の従事者	高齢者が入居・居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員	約 73 名	約 73 名
6	それ以外の者	※ワクチンの供給量により細分化する可能性あり	約 1,129 名	790 名 【※接種率 70%】
合 計			2,607 名	1,871 名

## 4. スケジュール

	対象者	ワクチンの納品	接種券発送	接種時期		
				1 回目	2 回目	
1	医療従事者等	4 月	-	4～5 月	3 週間後	
2	高齢者	75 歳以上	4 月下旬	4 月中旬	5 月中旬	3 週間後
		65～74 歳	4 月下旬	4 月中旬	5 月中旬	3 週間後
3	基礎疾患を有する者	未定	5 月以降	6 月以降	3～4 週間後	
4	高齢者施設等の従事者	未定	5 月以降	6 月以降	3～4 週間後	
6	それ以外の者	未定	5 月以降	6 月以降	3～4 週間後	

## 5. 対象者ごとの接種方法

### (1) 高齢者等

#### 【一般高齢者】

##### ① 接種方法

- ・ 原則、集団接種で行う。
- ・ 当日、体調不良等で接種できなかった場合は別日を設ける。その場合、ワクチンの無駄が出ないようにまとめて接種できるよう日程調整を行う。

##### ② 接種会場

天塩町立国保病院

接種場所：1階 第2外来

健康観察場所：1階 一般外来待合

##### ③ 接種日程

1回目：5月17日(月)～5月21日(金)

2回目：6月7日(月)～6月11日(金) (※予定)

※ 2回目の接種日については、原則、1回目と同じ曜日とする。

##### ④ 受付時間

午後1時、2時、3時、4時 各時間30人～40人程度

※30分毎に受け付ける場合は15人～20人程度

##### ⑤ 人員体制

予診・検温	4名 (病院事務2名、看護師2名)
受付	3名 (病院事務)
診察	2名 (医師1名、看護師1名)
接種	3～4名 (看護師)
記録システム登録	1名 (福祉課事務)
誘導	1名 (福祉課事務)
健康観察	2～3名 (保健師)
合計	16～18名 (病院：12～13名、福祉課：4～5名)

##### ⑥ 予約方法

福祉課へ電話等による予約申し込み

##### ⑦ 接種会場までの送迎

次の地区については巡回バス等による送迎を行う

	地区	対象人数	
		65歳以上	再)75歳以上
①	六志内・西雄信内・新成・男能富・泉源	39名	21名
②	東産土・円山・雄信内・東雄信内・辰子丑	80名	38名
③	作返・北産土・中産土・西産土	25名	20名
④	振老・北川口・南川口	63名	35名
⑤	干拓・北更岸・更岸南・更岸中央・更岸基線	84名	41名
⑥	川口基線	18名	9名

### 【高齢者施設等入所者】

#### ① 接種方法

天塩町立国保病院医師による巡回接種を行う。

#### ② 対象施設と人数

施設	対象者数	町内	町外
恵愛荘	50	49	1
ケアハウス	15	15	0
えがおの家	15	11	4
合計	80	75	5

#### ③ 接種日程（予定）

1回目：5月25日(火)～27日(木)

2回目：6月15日(火)～17日(木)

### 【在宅要介護者】

#### ① 接種方法

- ・ 外出支援サービス等を利用して来院できる方は、病院で接種を行う。
- ・ 来院することが難しい場合は、訪問診療による接種を検討する。

#### ② 問い合わせ・相談先

- ・ 直接、福祉課へ相談していただくか、または担当のケアマネージャー等を通して福祉課へ連絡をもらう。

## (2) 基礎疾患を有する者

#### ① 接種方法

- ・ 原則、集団接種で行う。
- ・ 当日、体調不良や都合が合わない等で接種できなかった場合は別日を設ける。その場合、ワクチンの無駄が出ないようにまとめて接種できるよう日程調整を行う。

#### ② 接種会場

天塩町立国保病院

#### ③ 接種日程・受付時間

未定（ワクチンの供給や残数を確認しながら検討する）

#### ④ 予約方法

- ・ 福祉課へ電話等で予約
- ・ Web（予約システム委託）で予約

### (3) 高齢者施設等の従事者

#### ① 接種方法

- ・ ワクチンの供給状況により、施設入所者の接種と同時に接種できる。
- ・ ワクチンの供給が不足する場合は、基礎疾患を有する者と同時期に接種。

#### ② 対象施設と人数

施設	対象者数	町内	町外
恵愛荘	54	54	0
ケアハウス	3	2	1
えがおの家	16	15	1
合計	73	71	2

#### ③ 接種券

- ・ 接種券の発送より先に接種する場合には、福祉課にて接種券付き予診票を作成する。

### (4) それ以外の者

#### ① 接種方法

- ・ 原則、集団接種で行う。
- ・ ワクチンの供給状況により、年齢を細分化して実施する。
- ・ 当日、体調不良や都合が合わない等で接種できなかった場合は別日を設ける。その場合、ワクチンの無駄が出ないようにまとめて接種できるよう日程調整を行う。

#### ② 接種会場

天塩町立国保病院

#### ③ 接種日程・受付時間

未定（基礎疾患を有する者の接種後より開始する）

#### ④ 予約方法

- ・ 福祉課へ電話等で予約
- ・ Web（予約システム委託）で予約

### (5) 天塩町外接種者の対応

#### ① やむを得ない理由により、当町で接種を受ける場合

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 単身赴任者
- ・ DV、ストーカー行為、児童虐待等に準ずる行為の被害者
- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下（天塩町立国保病院）で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ その他、町長がやむを得ない事情があると認める者

## ② 住所地外接種届出済証の交付

住所地外接種者は、福祉課窓口へ「住所地外接種届」と接種券の写しを提出し、福祉課より「住所地外接種届済証」を交付する。

また、窓口での申請の他、厚労省 WEB サイトを用いて交付することも可能である。

なお、以下に示す者は届出を省略することができる。

- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下（天塩町立国保病院）で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ 接種券付き予診票を用いて接種を行う者（医療従事者・高齢者施設従事者等） 等

## ③ 天塩町外接種者の接種方法

- ・ 当町の優先順位に合わせ、原則、集団接種(施設等は巡回接種)で行う。
- ・ 申込み・問い合わせ先は福祉課とする。

## 6. 町民への周知

- ① 全戸ポスティング、全戸回覧、町ホームページ、広報等で周知する。
- ② 接種券を郵送する際に、情報提供を行う。

## 7. 相談窓口

福祉課に相談窓口を設置する他、北海道や厚生労働省で設置するコールセンターについても周知する。

窓 口	電話番号	受付時間
天塩町福祉課ふれあい係	01632-2-1728	平日 8時30分～17時15分
北海道新型コロナワクチン 相談センター	0120-306-154	9時～17時30分 (土曜日、日曜日、祝日も実施)
厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター	0120-761-770 (フリーダイヤル)	9時～21時 (土曜日、日曜日、祝日も実施)

## 8. 副反応等に対する対応

- ・ 副反応等に関する情報について、接種券を送付する際に情報提供を行う。
- ・ 接種後は接種会場で15分以上の健康観察を行う、副反応等の症状がみられた場合には天塩町立国保病院医師が対応する。
- ・ 帰宅後の体調変化があった場合については、道が設置する相談窓口と連携し対応する。
- ・ 接種により、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく副反応健康被害救済制度により対応する。